

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>閑静な住宅地に、魚行商ののどかな売り声が郷愁をそそり懐かしさを憶える。そうした環境の中のホームは、平屋建ての落ち着いた家庭的な雰囲気があり、「ゆっくり・健やか・お互いを尊重しよう」の理念のもとに入居者を尊重し、温かく見守り、介護計画に沿った継続したケアで、入居者の安心した暮らしが支えられている。昼食後、リビングのソファで過ごされている入居者の姿は、ゆったりと安心した穏やかさがある。運営推進会議が定期的開催され、地域にも理解され、認知症高齢者の拠点としてなる。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	<p>運営理念に沿った入居者の安心した暮らしが支えられている。地域に密着したホームとして、地域により深く理解されるよう更なる啓発活動を期待したい。</p>
運営理念	
	<p>共用空間には、家庭的な調度品等に配慮があり、温かい雰囲気であるが、入居者が安心した暮らしが出来るよう物品の持込みの少ない入居者のご家族へ、本人が大事にされていたものや大事にされていたものの持込みについて積極的な働きかけを期待したい。</p>
生活空間づくり	
	<p>一日30品目が摂取できるよう栄養のバランスには配慮されているが、定期的に管理栄養士による献立表のチェックと指導を受けられることも期待したい。</p>
ケアサービス	
	<p>地域の人の参加による避難訓練が計画されており、地域の人達との関係の深まりと理解が期待されるが、積極的にホーム側から働きかけ、近隣や地域の人たちが日常的に遊びに来てくれるような関係づくりを期待したい。</p>
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
	運営理念	4項目	4
生活空間づくり			
	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス			
	ケアマネジメント	7項目	7
	介護の基本の実行	8項目	8
	日常生活行為の支援	10項目	10
	生活支援	2項目	2
	医療・健康支援	9項目	9
	地域生活	1項目	1
	家族との交流支援	1項目	1
運営体制			
	内部の運営体制	10項目	10
	情報・相談・苦情	2項目	2
	ホームと家族との交流	3項目	3
	ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、理念の共有化が図られるよう、定例の会議や、日々の業務の中で伝えている。職員が入居者に接している言動からも、理念の意義を理解し、具体化しようとする姿勢が見られる。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				「ゆっくり 健やか お互いを尊重しよう」というやさしい文字の理念が、大きな額に入れられ、リビングに掲示されている。入居時には本人や家族にも分かりやすく説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				重要事項説明書や利用契約書に明記され、入居者や家族に十分時間をとって説明され、同意が得られている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				運営推進会議を通じ、ホームが地域により深く理解されるよう、議事録からも啓発活動の取り組みが窺える。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				ご近所の人から頂いた手造りの竹棚、植木鉢の花や親しみやすい木製の手作り表札は、家庭的である。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				食堂兼居間の調度品や設備は、家庭的な雰囲気を有している。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	ふ	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				リビングにはL字型のソファ等が置かれ、庭にも椅子が用意され、自由に過ごせる居場所が確保されている。昼食後、入居者はソファやテーブルの椅子で自由に過ごされている。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、ご家族から持込まれた小ダ'ンス・小物入れ・腰掛・時計などがあり、壁には、写真や毛筆の書が貼られ、本人の手作りカレンダーが掛けられている。枕頭台には、孫と一緒にの写真が置かれているなど、入居者が安心して過ごせる居室づくりがなされている。	家族の協力がある居室を見せていただいたが、持込みのない居室もある。入居者が安心して暮らしが出来るよう、本人が大事に使っておられた物品等の持込について、引き続き積極的に家族に働きかけて行かれることを期待したい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホーム内は段差もなく、要所要所には、手すりが取り付けられている。浴室の洗い場は滑りにくい素材が使用され、浴槽にも滑り止めマットが準備され、安全で自立した生活を支えるための工夫がある。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレ入り口、風呂の入り口には、それぞれの絵マークが貼られ、居室の入り口にも表札と造花を目印に混乱を防ぐ工夫がある。夜間はリビング灯がつけられ、場所間違いがないよう配慮されている。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				居室は明るく、照明や日差しはカーテンで調節し、テレビの音量、職員の会話のトーンも穏やかである。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				ホーム全体毎朝窓を開け、また、昼食後・おやつ後は必ず窓を開け、こまめに換気が行われており、気になる臭いや空気のおどみもない。居室ごとに空調設備があり適切に室温調節、換気が行われている。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				リビングの見やすい位置に、各月と日めくりカレンダー、時計が設置されている。また、季節感のある手づくりカレンダーが、居室やリビングにもかけられている。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				入居者の生活暦から、園芸のできる人には園芸用具を、編み物のできる人には、編み物用具を、本人の状況に応じて提供している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントと一人ひとりの日常生活状態を踏まえ、具体的に目標を立て、介護計画が立てられている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				月一回、定例の会議が開かれ、職員の気づきや意見が採り入れられ作成されている。介護計画は、全職員が見やすい状態に保管され、何時でも内容を知ることが出来る。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族面会時に、入居者の暮らしぶりを伝え、希望などを聞き相談しながら作成されている。作成された介護計画は家族の同意を得ている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				3ヶ月・6ヶ月毎に、見直しがされ、日々の状態変化に応じて随時見直されている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日勤・夜勤を通して、入居者一人ひとりの日々の状態が具体的に記録されている。記録時は、常に介護計画書を手元に置き、介護計画を意識して記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				入居者用と業務用の申し送りノートの二冊に分けて記入され、確実に伝わる仕組みが作られている。確認した職員はサインをする仕組みになっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月一回、全職員参加の定例会議を開催し、緊急案件時はその都度開催され、活発な意見交換がされている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				一人ひとりの人格を尊重し、言葉かけやさりげない職員の介助の中に、プライドやプライバシーを大切に接している姿勢が窺える。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は、心に余裕を持ち、笑顔を絶やさず、入居者にゆったりと言葉かけしながら、やさしく接している。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者の生活歴や経験、趣味を聞き、その人らしい暮らしができるよう支援されている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員の都合で急がせたりする事がないよう、入居者のペースに合わせて、自由な暮らしが支援されている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日頃の生活の中で、入居者の希望や関心ごとを見極め、天気の良い日は、買い物に出かけて選んでもらうなどの場面作りがされている。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入浴日前日に着替えの衣類の準備をしてもらったり、お茶を入れたり、ランチョンマットを敷くなど、入居者の出来ること、出来そうなことを見極め、本人の力が発揮できるよう、支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束のないケアを職員が理解しており、実践している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中玄関は施錠しない工夫がされている。玄関の引き戸にドアベルがつけられ外出時の察知が出来るが、心理的圧迫は感じられない。日頃、入居者の外出気配は、目配り・気配りのなかで見守られている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯のみは、家庭から持込まれた入居者の使い慣れたもの、他はホームで用意された食器で家庭的である。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の身体状況に合わせ、調理法方、盛り付けが工夫されている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				入居者一人ひとりの食事摂取量、水分摂取量は把握され、一日三十品目が取れるよう栄養のバランスには気配りされている。摂取カロリーまでは計算されていないが、献立表は本部の栄養士にチェックしてもらっている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も入居者と同じテーブルで同じ食事を食べながら、食べこぼしにもさりげなく、視覚障害のある方にも、食事の内容を説明しながら、やさしくサポートされていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				入居者一人ひとりの排泄チェック表が作られ、排泄パターンが把握され、自立に向けた排泄支援が行われている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄の誘導は、他の入居者に気づかれないようさりげなく対応され、不安や羞恥に配慮されていた。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				基本的には、週3回の入浴で、時間帯・長さは、本人の希望により、くつろいだ入浴が出来るよう支援され、週3回以上の希望にも応えるように努力されている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				近隣の理美容院からの訪問サービスを利用したり、家族や本人の希望で送迎つき理美容院を利用されるなど、それぞれの好みの利用を支援している。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				整容・着衣・食べこぼしなど、さりげない言葉かけと支援がなされている。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				入居者一人ひとりの睡眠パターンが把握され、夜眠れない入居者には、お茶を勧めたり、リビングで話をして落ち着かれるよう支援されている。睡眠導入剤の服用支援もされているが、日中の活動を通じ、生活のリズムづくりがされている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				家族との話し合いで、入居者の力量と希望に応じて、小遣い程度を持ってもらい、買い物時は本人に支払ってもらなど、金銭管理を本人が行えるよう支援している。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				入居者が持っている力量と希望により、お茶を入れたり、テーブルにランチョンマットを敷いたり、食器拭き、洗濯物たたみ、園芸など楽しみごとや出番づくりがなされている。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				医療機関とは、日常的に連携され、隔週ごとに内科・歯科の往診、訪問看護師の来訪もあり、気軽に相談できる体制が確保されている。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院された場合、お見舞いに行き、家族と共に医療機関と連携し、早期退院に向けた話し合いがされている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				定期的な往診があり、6ヶ月ごとには血液検査が実施されている。状態に応じて家族と連絡がとられている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				定期的な理学療法士の指導により、入居者のレベルに合わせた買い物や散歩、食前の嚥下体操など日常生活の中で、維持・向上するように取り組まれている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルを未然に防ぐよう気配りされ、入居者同士座る席の位置などに配慮がある。トラブルが起きた場合は、他の入居者に支障をきたさない様支援している。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後、歯磨き・うがい・義歯の手入れを誘導支援し、その都度口腔内の観察が行われている。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				入居者の服薬管理は職員が行い、医師の指示通り服薬できるよう支援している。内服薬の内容については、「お薬説明書」がファイルされ、誰でも直ぐ見れ知ることができる。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時の対応について指導を受け、勉強会が行なわれ、マニュアルもファイルされている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症予防として、うがい・手洗いを励行し、手洗い場には、入居者一人ひとり専用のタオルが掛けられている。外部の来訪者には、玄関で手指消毒が求められる。入居者全員インフルエンザ予防接種が実施され、感染症マニュアルもある。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				季節に応じて、天気のよい日は、散歩に出かけ近隣の人との会話や、買い物などで、楽しめる雰囲気が作られている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				職員は笑顔で迎え、湯茶を接待し、意心地よく過ごしてもらえる雰囲気作りがある。宿泊の希望があれば、対応できる。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				代表と管理者は、職員一緒にケアサービスの質の向上に取り組んでいる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員採用に関しては職員の意見が聞かれ、入居の受け入れ、入居継続の可否にいても、職員の意見が反映されている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の生活に合わせ、早出・遅出の職員を配置した勤務体制が取られている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員採用後はそれぞれの段階に応じた研修を受講し、更に系列グループの勉強会が月1回開催されている。参加できなかった職員には、その内容は伝達されている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				スタッフ間でコミュニケーションを多くとり、食事会や一泊旅行などを通して、親睦が深められている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居申し込み時、家族や本人と管理者が面談し、得られた情報をもとに、また、短時間経過していただき、職員の意見も聞いた上で、入居対象者であるか十分検討されている。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				入院や他施設へ入所のための希望退居が多いが、入居者・家族に十分な説明が行われ、納得のいく入院や、退居先に移れるよう支援されている。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾・まな板・包丁などは毎日熱湯や漂白剤で消毒され、冷蔵庫・洗濯機は定期的に点検し、清潔保持に努めている。リビングや調理場も清潔であった。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は、事務室で管理、刃物は使用後箱に入れ事務室で保管。洗剤は目の届かな棚に置かれている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書とヒヤリハット報告書の記録がファイルされている。事故報告書には全職員のサインがあり、再発防止に努めサービスの改善に繋げている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				必要な開示の求めに応じ、積極的に情報を提供している。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				入居時に説明し、契約書の中に苦情等についてに明記されている。管理者が受け付け窓口となっており、玄関に意見箱を設置し明示もなされている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				家族訪問時は、入居者と家族、職員と一緒に会話が出来時間を待つように心がけ、会話の中で、意見や要望が得られるよう努めている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				月1回定期的に「便り」を発行し、一人ひとりの写真にコメントを添え、個別に入居者の暮らしぶりが伝えられている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				現金を預らないことを家族も了解している。必要時はホームで立替払いとし、利用料請求書に明細書を同封し送付している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				開設時は市町村関係者の見学等があった。介護教室などを積極的に受託する用意はある。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				入居者家族のお孫さんやその仲間が数人来訪され、リズムダンスなどを披露して貰ったりしている。	ホームの行事等に参加してもらえよう、地域の人への働きかけを期待したい。
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				消防とは避難訓練等で密接に連携し、警察や近隣の商店とも連携されている。近々地域からの協力を受けホームの非難訓練が計画されている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				運営推進会議を通して、地域の人に理解して貰えるようになった。他のホームからの見学・研修も受け入れている。地域の研修・教室開催等の受け入れの用意はある。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。